

型式の区分

反発始動誘導電動機

要素	区分
(A) 定格電圧	(1) 125V以下のもの
	(2) 125Vを超えるもの
(B) 定格入力(定格出力が50W以下のものの場合に限る。)	(1) 60W以下のもの
	(2) 60Wを超えるもの
(C) 定格出力(定格出力が50Wを超えるものの場合に限る。)	(1) 80W以下のもの
	(2) 80Wを超え125W以下のもの
	(3) 125Wを超え200W以下のもの
	(4) 200Wを超え300W以下のもの
	(5) 300Wを超え400W以下のもの
	(6) 400Wを超えるもの
(D) 定格周波数	(1) 50Hzのもの
	(2) 60Hzのもの
(E) 定格時間	(1) 短時間定格のもの
	(2) 反復定格のもの(ミシン用電動機の場合を除く。)
	(3) 連続定格のもの
(F) 極	(1) 2極のもの
	(2) 4極のもの
	(3) 6極以上のもの
(G) 巻線の絶縁の種類	(1) A種のもの
	(2) E種のもの
	(3) その他のもの
(H) 進相用コンデンサー	(1) あるもの
	(2) ないもの
(I) 過負荷保護装置	(1) あるもの
	(2) ないもの

備考:該当する要素記号及び区分番号に 印を付して下さい。

JET71001-1/1-(end)